

(様式1-3)

いわき市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	空間線量等モニタリング事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体	いわき市		事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)	
総交付対象事業費	(204,193(千円)) 231,160(千円)		全体事業費	(204,051(千円)) 231,018(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
放射線量や放射能のモニタリングを行うための体制を構築し、行政のみならずNPO法人や市民団体・ボランティア団体等の各種団体や高等教育機関、有識者、事業者などと連携して各種モニタリングをきめ細やかに行い、市民の身近な生活環境における放射線量・放射能の正確な情報を把握・共有し、市民、自主的避難者、事業者の不安感の解消や風評の払拭を図り、復興の加速を促すことを目標とする。					
事業概要					
市民の不安解消に向け、市内2,000カ所以上の地点における放射線量の測定結果を公表する「いわき市放射線量マップ(いわきiマップ内)」のデータ更新、市民からモニタリングの要請があった場合の個別対応、市民自身が測定できる放射線量計の貸し出し、さらには土壌等の放射能測定を実施するための資機材の整備及び測定人員・体制を構築する。					
当面の事業概要					
これまでの本市における放射線・放射能対策に係る事業を継続して実施するもの。 <平成23年度>～ ・測定体制の構築、測定の実施等(福島再生加速化交付金以外の制度等活用) <平成27年> ・継続実施 <平成28年4月>～ ・市内全域のモニタリング業務を追加の上、事業を継続(福島再生加速化交付金活用) 本事業で実施する放射線量・放射能のモニタリングについては、市民、自主的避難者、事業者の不安感の解消や風評の払拭を図るため、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定解除後においても継続して実施する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
原子力災害からの復興において、放射線量や放射能のモニタリングを継続し、正確な情報を発信することが必要であるとともに、市民の安全・安心感の確保はもとより市内外への情報発信等の必要な施策を展開することで、地域の復興を促進させるものである。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	放射線内部被ばく検査事業	事業番号	(3)-23-7
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	(79,468 (千円)) 83,902 (千円)		全体事業費	(79,391 (千円)) 83,825 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
原発事故により放出された放射性物質の半減期が約 30 年と長い歳月を要し、一部食品の出荷規制が継続中であること、また、原発事故の収束が不透明な状況にあることを踏まえ、市民の放射線に対する健康影響を長期的に見守る体制を継続して実施することで、本市復興の加速化を図ることを目標とする。					
事業概要					
市民の放射性物質による内部被ばくの実態を把握するとともに、自己の健康管理に役立てていただくため、市が独自に購入したホールボディカウンター 2 台を活用し、検査を実施する。 ⇒ いわき市復興事業計画 (第 4 次) 取組の柱 1 (No.32) に位置付けられている。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和 6 年度> 検査対象：平成 23 年 3 月 12 日時点で本市に住居登録のあった方、または、現在、本市に住居登録のある方で、検査日時点において概ね 2 歳以上の方。 検査場所：いわき市総合保健福祉センター 事業費：4,434 千円 (検査実施に必要な会計年度任用職員及び機器点検更新費用等)					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本事業により、自己の内部被ばくの実態が把握でき、またその結果を広く市民に公表することで、放射線への健康影響を不安に思う方々の健康不安の解消や放射線への理解促進が図られることから、原子力災害に被災した本市における地域の再生加速化に資するものである。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	水道水の水質検査事業	事業番号	(3)-23-8
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	(155,639 千円) 173,564 千円		全体事業費	(155,858 千円) 173,783 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
水道法に基づく水質検査を実施し、安心安全な水道水を確保する水質検査体制を図る。 市内 11 浄水場の水道水の放射線モニタリングを実施し、結果について速やかにホームページに掲載するなどし、広く市民に周知することにより市民の不安解消を図る。					
事業概要					
① 定期水質検査 水道法に基づく水質検査計画を策定し、当該計画及び検査結果を公表することにより水道水の安全性を広報していく。また、検査方法の妥当性評価を行い、検査結果の信頼性の確保に努める。					
② 放射性物質検査 市内 11 浄水場の水道水を週 3 回 (うち、法田第一ポンプ場・旅人浄水場・上遠野浄水場の 3 浄水場については週 1 回) 水質管理センターでゲルマニウム半導体検出器 (2 台) を用い検査を行い、福島県へ検査結果を報告するとともに市広報及びホームページにおいて検査結果を公表し、市民の水道水に対する不安解消に努める。					
当面の事業概要					
＜令和 6 年度＞ ・ 放射性物質検査 …… 市内 11 浄水場の検査を実施する。 ・ 定期水質検査 …… 市内 4 基幹浄水場 (原水、配水、給水、混合給水)、他の 7 浄水場 (原水、給水)、福島県水道水質管理計画 (ダム)、地域管理給水施設 (給水、原水) の検査を実施する。 ・ 妥当性評価の実施 …… 代表水系の原水及び給水を用いて、検査方法及び測定結果が適正なものであるかの確認・評価を行う。					
＜令和 7 年度以降＞ 本市を取り巻く状況に大きな変化はないことから、水道水の安全性についての検査を継続実施予定。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
上記の取り組みにより、継続して水道水の安全性を確認し市民に最新の情報を提供することにより不安払しょくを図り、避難している市民が早期に帰還できる環境を整備する。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	